

令和4年度 第2回 柏市国民健康保険運営協議会

令和5年1月12日（木）
市民生活部 保険年金課

I 令和4年度柏市国民健康保険事業 特別会計決算見込みについて

速報

I ① 令和4年度歳出決算見込

単位：百万円

区分	当初予算 ①	補正予算(案) ②	現計予算 ③(①+②)	決算見込 ④	差引額 ④-③	執行率 ④/③
1. 総務費	687	0	687	687	0	100.00%
2. 保険給付費	28,027	0	28,027	25,635	▲ 2,392	91.47%
3. 国民健康保険事業費納付金	11,184	0	11,184	11,184	0	100.00%
(再掲) 医療分	7,393	0	7,393	7,393	0	100.00%
(再掲) 後期高齢者支援金分	2,711	0	2,711	2,711	0	100.00%
(再掲) 介護納付金分	1,081	0	1,081	1,081	0	100.00%
4. 保健事業費	438	0	438	438	0	100.00%
5. その他の支出	364	956	1,320	1,257	▲ 63	95.21%
(再掲) 基金積立金	0	1,200	1,200	1,200	0	100.00%
歳出合計(B)	40,700	956	41,656	39,201	▲ 2,455	94.11%

収支差額(A-B)	0	0	0	0
基金繰入金及び繰越金を除く収支	▲ 1,429	312	▲ 1,117	▲ 1,007

補正予算(案)により、単年度での実質的な収支赤字額は約10億円まで拡大する見込。

I ② 令和4年度歳入決算見込

単位：百万円

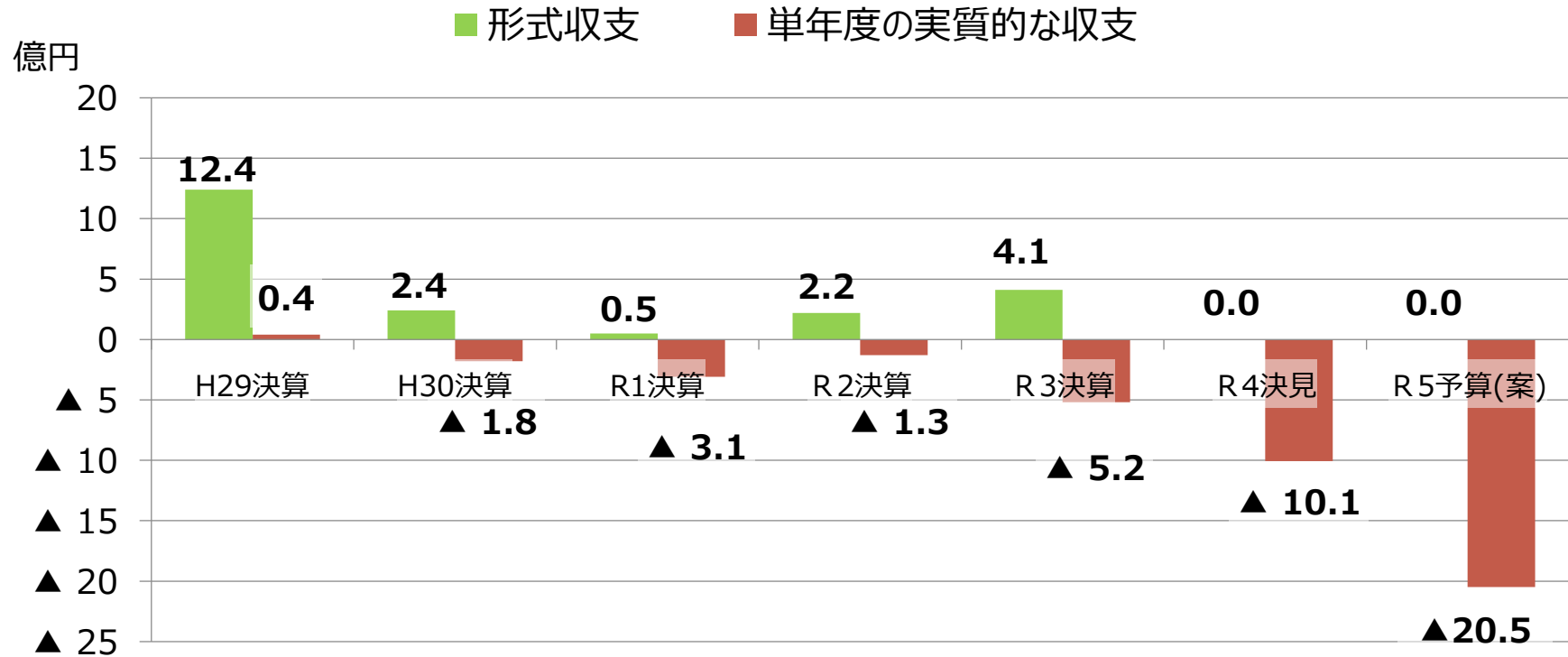
区分	当初予算 ①	補正予算(案) ②	現計予算 ③(①+②)	決算見込 ④	差引額 ④-③	収入率 ④/③
1. 保険料	8,281	0	8,281	8,223	▲ 58	99.30%
2. 国・県支出金	28,335	17	28,352	26,119	▲ 2,233	92.12%
3. 繰入金	3,994	818	4,812	4,674	▲ 138	97.14%
(再掲) 一般会計繰入金 (法定内)	2,564	19	2,583	2,556	▲ 27	98.96%
(再掲) 一般会計繰入金 (その他)	0	1,200	1,200	1,200	0	100.00%
(再掲) 基金繰入金	1,429	▲ 401	1,028	918	▲ 110	89.32%
4. 繰越金	0	89	89	89	0	100.00%
5. その他の収入	90	33	123	96	▲ 27	78.22%
歳入合計(A)	40,700	956	41,656	39,201	▲ 2,455	94.11%

令和5年度予算編成に必要な基金残高を確保するため、**一般財源12億円を国保会計に繰り入れ**、即時基金積立を行う方針。

I ③ 国保会計収支の推移

形式収支 = 歳入 - 歳出

単年度の実質的な収支 = 形式収支 - (法定外・基金繰入金, 繰越金) + 基金積立金



- 令和2年度の保険料率を見直し以降、令和3年度・令和4年度は、**新型コロナの拡大**を受け、保険料率を据え置いてきた。
- この時期が、**団塊世代の75歳到達に伴う国保一後期間の資格異動のピークと重なった**ことから、国保会計の収支状況は、急激に悪化した。

Ⅱ 令和5年度柏市国民健康保険事業 特別会計当初予算(案)について

※現在精査中の部分を含んでおり、今後変更の可能性がある

Ⅱ ① 令和5年度歳出予算（案）

単位：百万円

区分	令和4年度 当初予算 ①	令和5年度 予算(案) ②	増減額 ②－①	増減率
1. 総務費	687	683	▲ 4	-0.58%
2. 保険給付費	28,027	26,253	▲ 1,774	-6.33%
3. 国民健康保険事業費納付金	11,184	11,418	234	2.09%
（再掲）医療分	7,393	7,463	70	0.95%
（再掲）後期高齢者支援金分	2,711	2,944	233	8.59%
（再掲）介護納付金分	1,081	1,012	▲ 69	-6.38%
4. 保健事業費	438	480	42	9.59%
5. その他の支出	364	364	0	0.00%
歳出合計(B)	40,700	39,198	▲ 1,502	-3.69%

収支差額(A-B)	0	0
基金繰入金及び繰越金を除く収支	▲ 1,429	▲ 2,048

国民健康保険事業費納付金

県は、納付金の余剰財源を繰越金として活用し、翌々年度の納付金額を抑制する手法を採用してきたが、令和3年度の医療費急増に伴い余剰財源が少額となったため、保険給付費が減る一方で、納付金は令和4年度を大きく上回る見込み。

令和5年度は、主にこの増額分(234)と保険料収入の減少分(336)の合計分、収支が悪化する見込み。

Ⅱ ② 令和5年度歳入予算（案）

単位：百万円

区分	令和4年度 当初予算 ①	令和5年度 予算(案) ②	増減額 ②－①	増減率
1. 保険料	8,281	7,945	▲ 336	-4.06%
2. 国・県支出金	28,335	26,687	▲ 1,648	-5.82%
3. 繰入金	3,994	4,476	482	12.07%
（再掲）一般会計繰入金（法定内）	2,564	2,427	▲ 137	-5.34%
（再掲）基金繰入金	1,429	2,048	619	43.32%
4. 繰越金	0	0	0	—
5. その他の収入	90	90	0	0.00%
歳入合計(A)	40,700	39,198	▲ 1,502	-3.69%

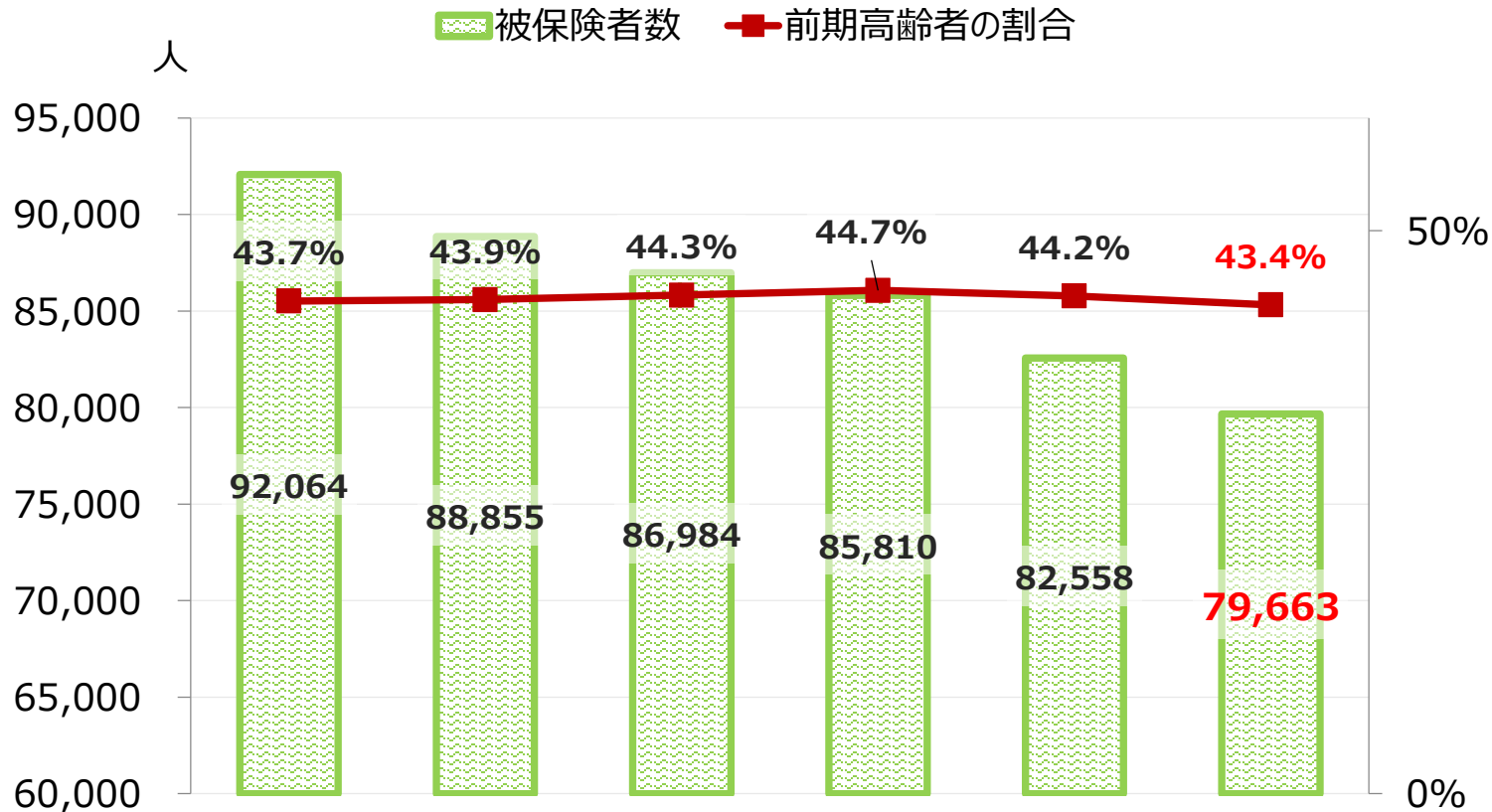
保険料 被保数の大幅な減少見込みにより、**収入減（収支悪化要因）**

国・県支出金 被保数の大幅減により保険給付費が減少し、県からの交付金も減 **（収支に影響なし）**

基金繰入金 保険料率を据え置くこととした場合の必要額

Ⅱ ③ 被保険者数の推移

被保険者数と前期高齢者の割合（3月-2月平均）



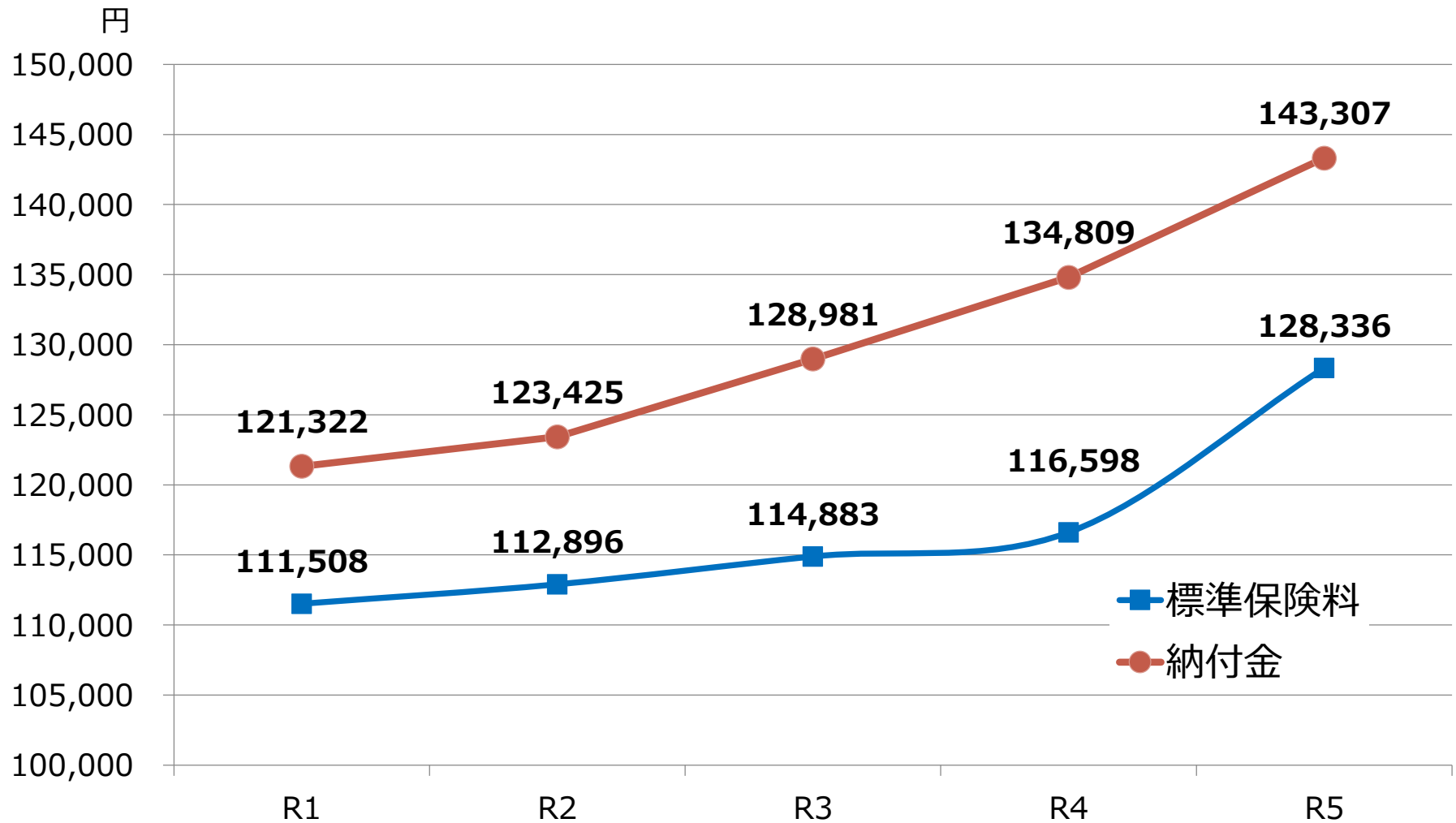
※被保険者数は急減
 要因：団塊世代の
 後期高齢者への移行
 ※前期高齢者の割合
 は高止まり

	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4見込	R5予算(案)
被保険者数(人)	92,064	88,855	86,984	85,810	82,558	79,663
(参考)世帯数	58,690	57,739	57,329	57,153	55,921	54,832

(参考)

	R3見込	R4予算(案)
被保険者数(人)	86,027	84,676
(参考)世帯数	57,349	57,181

Ⅱ ④ 1人当たり納付金等の推移



県において、繰越金が枯渇し、納付金の額が急上昇。
これに伴い、標準保険料も急激に上昇している。

Ⅱ ⑤ 標準保険料率及び令和5年度保険料率案

		標準保険料率 ①	令和5年度保険料率 据置き ②	標準保険料率との乖離 ①－②
医療分	所得割	7.15%	6.23%	0.92ポイント
	均等割	30,829円	24,720円	6,109円
	平等割	14,102円	12,240円	1,862円
支援分	所得割	2.91%	2.35%	0.56ポイント
	均等割	15,783円	11,880円	3,903円
介護分	所得割	2.36%	1.97%	0.39ポイント
	均等割	17,961円	14,760円	3,201円
1人当たり保険料		128,336円	101,745円	26,591円

・ 新型コロナが収束しない中、急激な円安・インフレの進展という**社会状況への配慮**として、一般会計から12億円の**政策的な支援が特例的に実施**され、基金に積み増しされる予定。これを活用し、令和5年度も保険料率を据え置く方針。

・ その結果、県が示す標準保険料（本来あるべき保険料）との乖離は、1人当たり26,591円まで拡大する。

・ 令和6年度の保険料は、**基金が枯渇するため、社会状況に関わらず引き上げざるを得ない状況であり、乖離をどのように縮小していくかが喫緊の課題**である。

Ⅱ ⑥ 保険料率・1人当たり保険料調定額の推移

		H21	H22	H23 ～ H27	H28	H29	H30 ～ R1	R2	R3 R4	R5 予算 (案)
医療分	所得割 (%)	4.00	5.90	→	6.19	6.06	6.04	6.23	→	→
	均等割 (円)	24,000	→	→	24,360	24,240	24,120	24,720	→	→
	平等割 (円)	13,000	→	→	12,720	12,240	→	→	→	→
支援分	所得割 (%)	2.30	→	→	2.34	2.29	→	2.35	→	→
	均等割 (円)	12,000	→	→	11,880	11,760	→	11,880	→	→
介護分	所得割 (%)	1.70	→	→	1.93	1.90	→	1.97	→	→
	均等割 (円)	13,000	→	→	14,400	→	→	14,760	→	→
1人当たり保険料 調定額 (円)		93,164	101,721	100,575 ～ 97,481	101,347	98,830	98,260 ～ 98,154	99,955	R3 101,698	101,745

※1人当たり保険料調定額は、保険料率を据え置いた場合でも、被保険者の所得状況により増減する。

Ⅱ ⑦ 令和5年度保険料賦課限度額の改定（見込）

(1) 概要

国民健康保険法施行令の改正に伴い、保険料のうち後期高齢者支援金分の賦課限度額が2万円引き上げられ、22万円となる見込み。

(2) 賦課限度額

医療分	65万円	⇒	据置
後期高齢者支援金分	20万円	⇒	22万円（+2万円）
介護納付金分	17万円	⇒	据置
賦課限度額合計	102万円	⇒	104万円（+2万円）

(3) 限度超過世帯数の見込み

後期高齢者支援分 1,470世帯⇒1,086世帯（▲384世帯）

（参考）医療分 857世帯

(4) 賦課限度額の見直しによる保険料調定額の増額見込み

20,442千円

Ⅱ ⑧ 令和5年度保険料軽減判定用所得の拡大(見込)

(1) 概要

国民健康保険法施行令の改正に伴い、5割軽減及び2割軽減の対象が拡大。

(2) 軽減判定用所得（※前年中の「世帯主」及び「国保加入者」の所得の合計額）

① 7割軽減 43万円 + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)

⇒ 変更なし

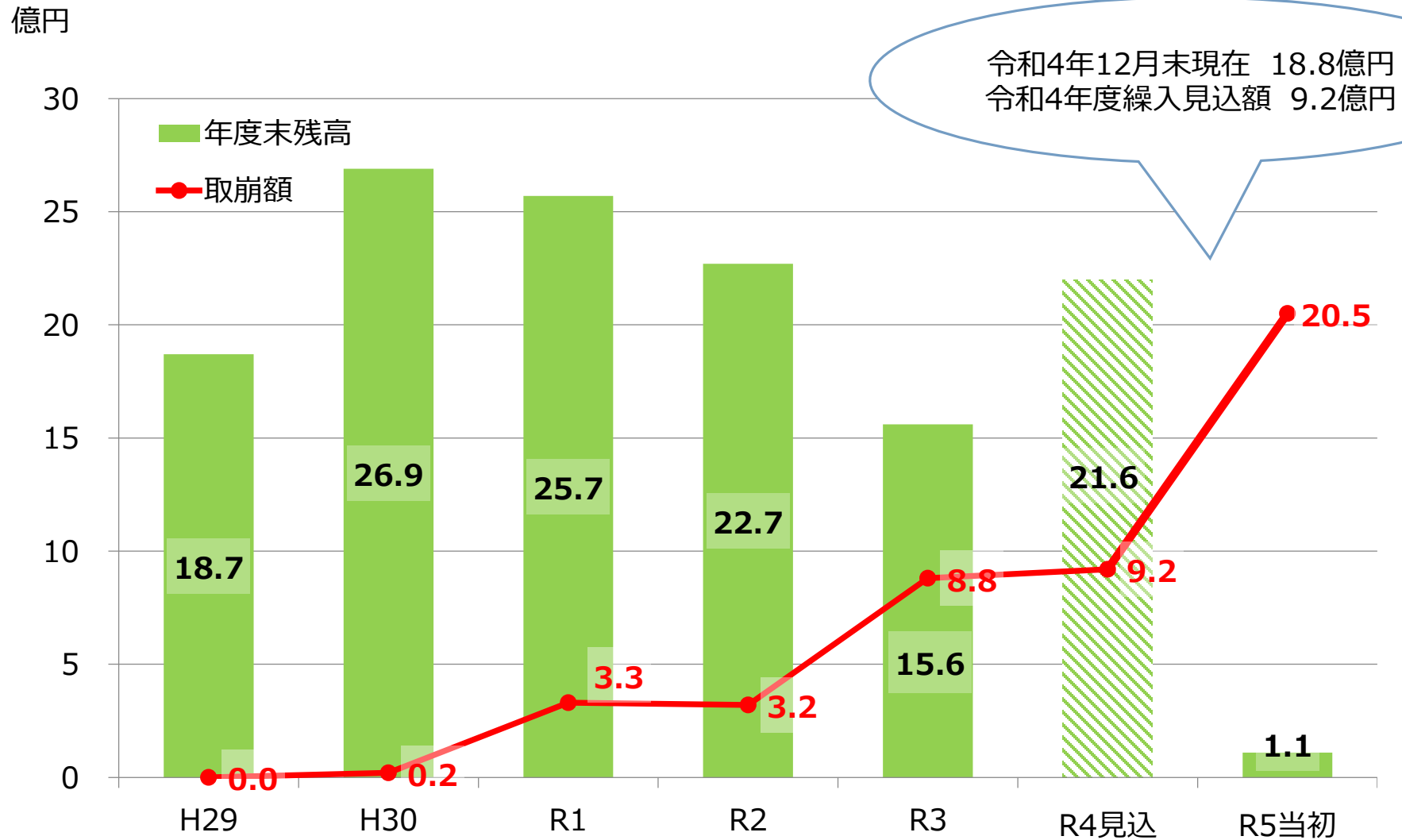
② 5割軽減 43万円 + 28.5万円 + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)

⇒ 29万円に変更

③ 2割軽減 43万円 + 52万円 + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)

⇒ 53.5万円に変更

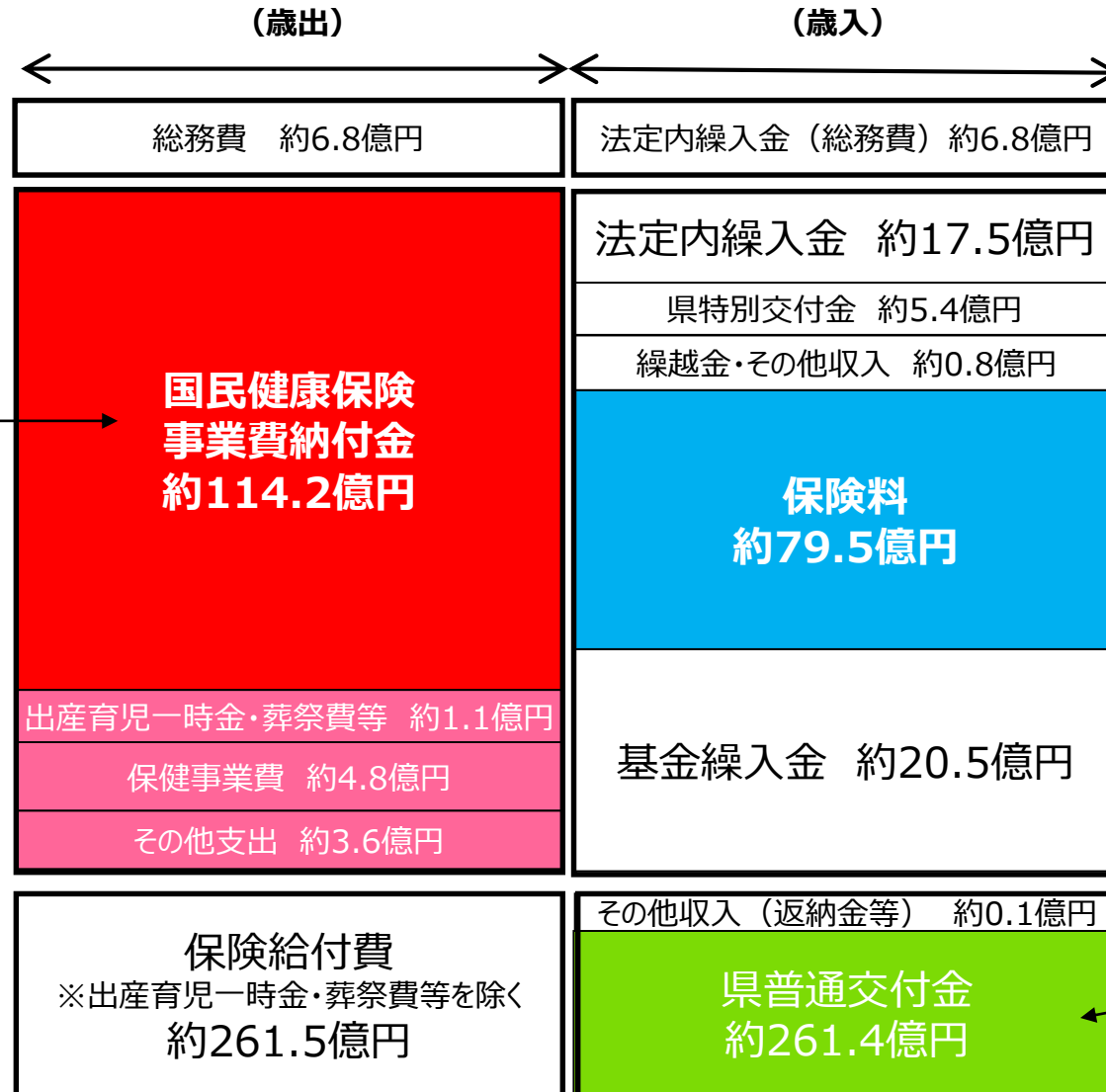
Ⅱ ⑨ 基金残高の推移



令和4年度末残高は、**基金残額 9.6 億円** + 一般財源積立 12 億円

II ⑩ 令和5年度柏市国保特会予算（案）

総額：約392億円



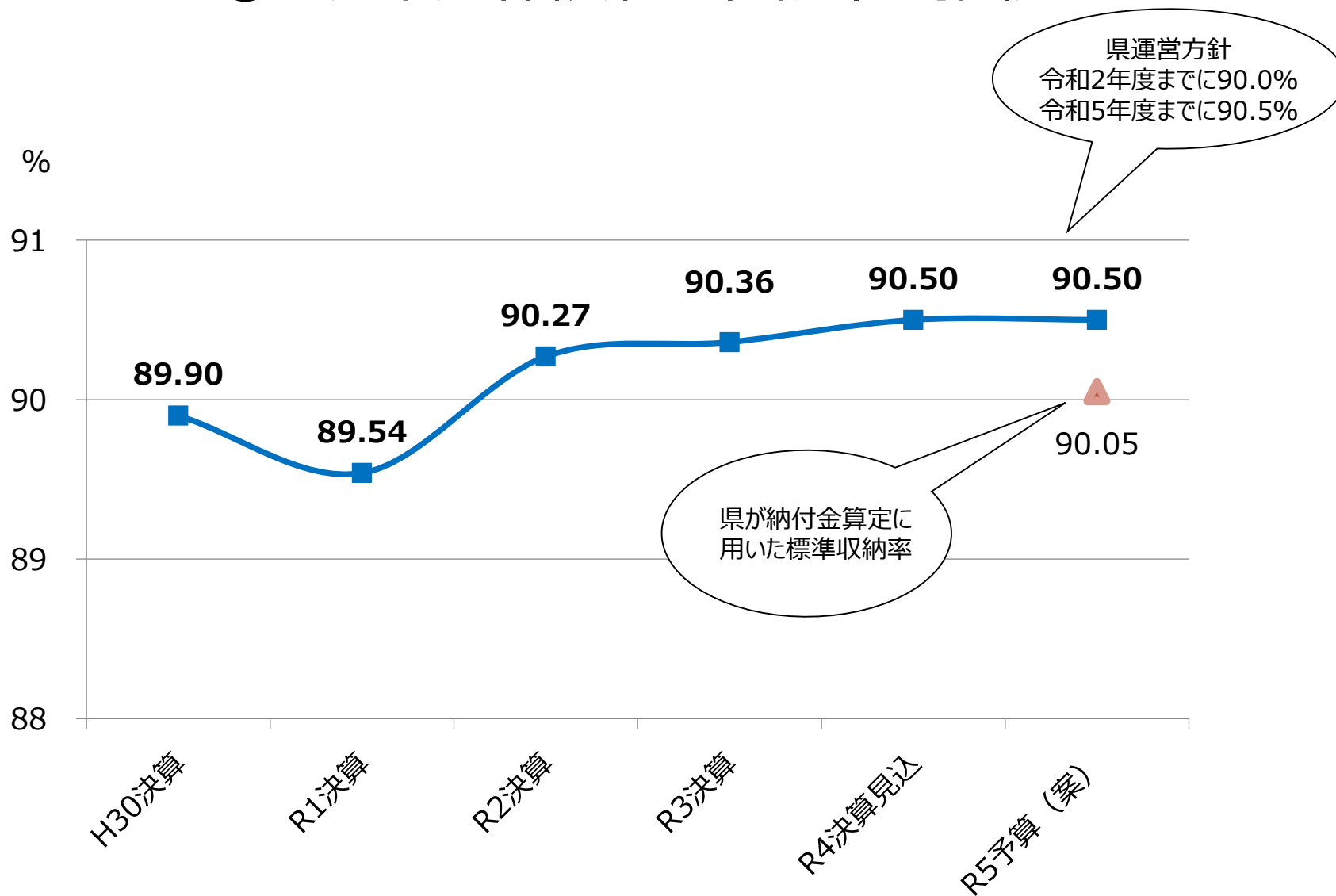
・各市町村が県へ納付
 ・各市町村の医療費・所得水準を考慮して県が決定
 ・令和5年度までは県が保険料率改定に対する激変緩和を措置したうえで配分

・保険基盤安定制度
 ・出産育児一時金
 ・財政安定化支援事業

・特別調整交付金分
 ・県繰入金（2号分）
 ・保険者努力支援制度分
 ・特定健診等負担金
 ・健康増進事業費補助金

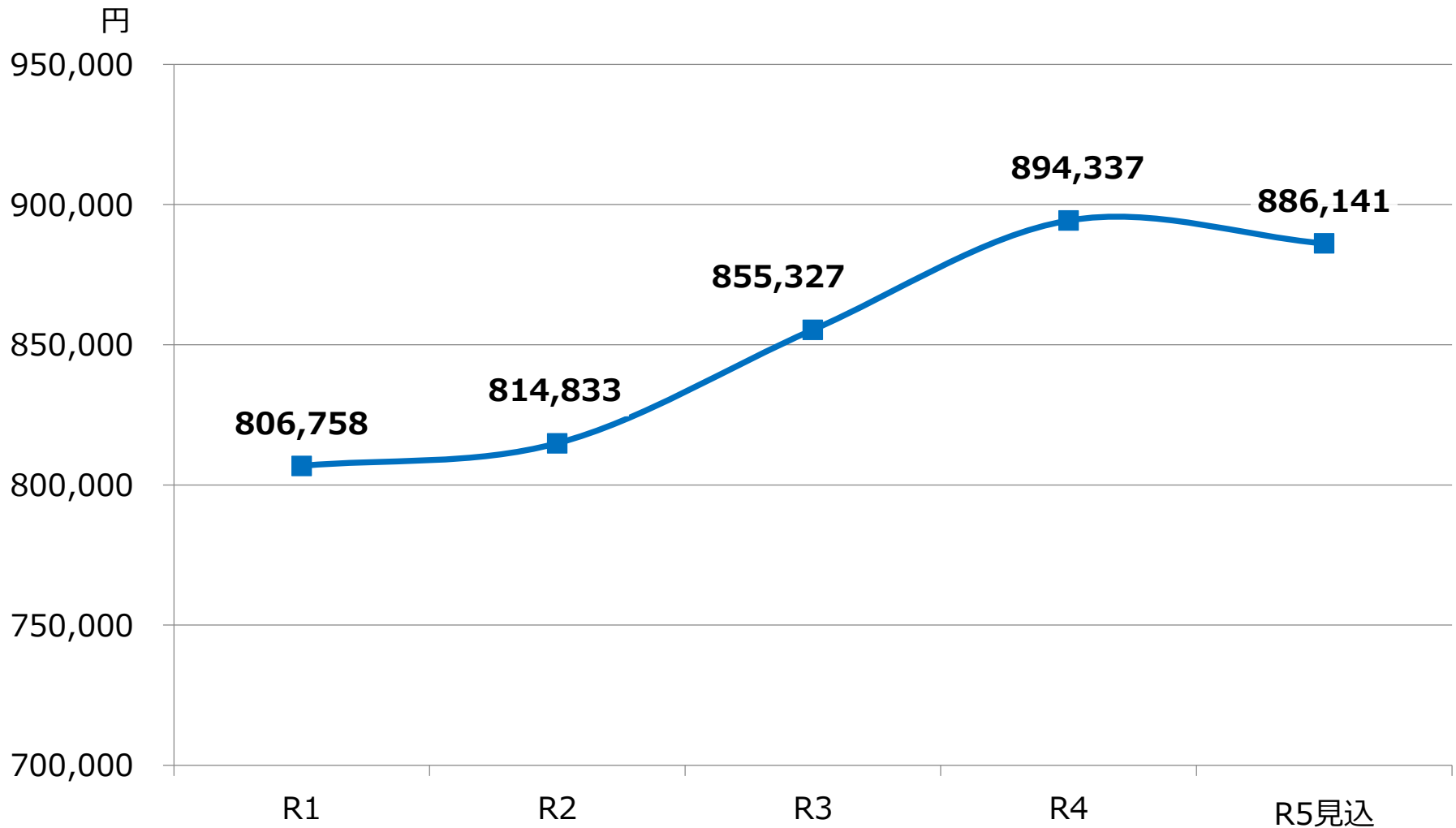
保険給付費の支払いに必要な額を全額、県が市町村へ交付

Ⅱ ⑪ 現年分保険料 収納率の推移



収納額 ÷ 調定額 (決算値は還付未済除く)

Ⅱ ⑫ 本算定時 1人当たり所得の推移



令和3年度及び4年度は、新型コロナ対策の各種給付金の影響と思われる所得の増加がみられた。令和5年度も同様に推移するかどうかは不明だが、堅調に推移する前提とした。

